

月次支援金の事前確認について

月次支援金は一時支援金を申請していない方は事前確認が必要となります。

倶知安商工会議所で月次支援金の事前確認を行なう事ができます。事前確認ご希望の個人事業者又は法人の方は下記の通り確認事項と必要書類がございますのでご準備下さい。

【確認要項】

- 事業の実態の確認及び継続の意思
- 月次支援金の概要理解

【来所時に必要な書類】

申請ID

- ・月次支援金特設サイト又は電話にて事前に発番していただく必要があります。
- ・画面のプリントアウトを持参下さい。

売上減少が確認できるもの

- ・申請する月の試算表又は帳簿や元帳
- ・2019年度又は2020年度の確定申告書及び決算書

宣誓・同意書

- ・代表又は代表取締役の自署が必要となります。

※来所のご予約やご不明な点がある場合は担当までご連絡下さい。